

以上でございます。

○公述人（本田由紀君） 済みません、大日向先生のお話がすばらしくて、いつも同じですと申し上げるにとどまってしまうんですけれども、事実上同じなんですけれども、まさに社会全体で育てるといったことが必要であると思っています。

家族というのは、家族しかできないことというのは、それもどのような家族であっても、つまり同性婚であってもそうなんですけれども、やはりほっとすることができ、愛情の宿る場と、そこでは許されるという、これが家族の主な役割であって、それ以外の、例えば子供の教育であるとか何か有益なことをなさなければならぬといったようなそういう圧迫は家族の外で、近隣で手に行うことができ、家に帰ればほっとできるような、今日もすごいいいこととしてきたんだよって子供がお母さんに言っ、わあ良かったね、じゃ、うちではほっとしようかみたいな、そういう状況というものをづくり出していくということが必要だと思っております。

そのためには、これも大日向先生がおっしゃったとおりなんですけれども、現物給付という言葉になるかもしれませんが、家族の外で、近隣で、子供に対して引き取って、安心や有益な機会ということを与えてくれる場というものを拡充というか確保していく必要があると。それは、保

育園でも、保育所でもそうですし、学童保育もそうですし、公立図書館でもそうですし、様々な公園でもそうですし、そういう無償若しくは極めて安価で自由に活用することができる場というもの地域社会に整えていくということが必要であるというふうに考えております。

親が躍起になって目を血走らせて、子供にとって役に立つような塾やお稽古事を選んで、高いお金を払って、送り迎えをしてというような厳しい状況から保護者たちを解放していただきたいと心から思います。

以上です。

○高橋はるみ君 終わります。ありがとうございます。

○古賀千景君 こんにちは。立憲民主・社民の古賀千景と申します。

今日は、お二人とも貴重な御意見を様々伺わせていただいて、本当にありがとうございます。

大日向公述人におかれましては、子育てで、地域で変えていこうというようなこと、また、本田公述人におかれましては、今の教育の課題というところをしっかりと話を聞かせていただきました。

私は学校現場の出身です。三十年間、学校教員として働いてきました。そのうち二十年が臨時採用教職員で、非正規という立場で働いてきたところです。

まず、大日向公述人の方に御質問させていただきますと思います。

三月八日、国際女性デーでした。二日の日に世界銀行の方が男女の格差について出しました。百四十か国中、日本は百九位、先進国では最下位でした。そして、職場のセクハラに法律がないのも日本だけというような状況だったと思います。

私は、この女性と男性の格差というところに少子化の要因が大きくあるのではないかと感じています。女性の働き方、非正規の方が今全国で四割と言われますが、かなりの数女性がいま。子育て、介護、出産、出産は女性の仕事ですが、子育てと介護は女性の仕事と決められたものではありません。しかし、働き方、日本の働き方は、多くは男性を中心に働き方が組まれていると私は思います。時間外、夜遅くなっても働ける、土日働ける、そのような男性中心の働き方が今まで日本の中にはあり、それが女性というところ働くことができない、子育て、介護のために非正規としてしか働くことができないということがあります。それが女性の経済的な自立を妨げている。そういう流れの中が、こういうことが少子化に結び付いているのではないかと考えております。先生がおっしゃられました、地域を囲んでというところ、社会保障制度の充実や女性の地位向上などの法整備が必要なのではないかと私は思いま

すが、今、先生がいろいろ御活躍されている中で、こんな法律が女性の地位向上のために必要ではないかと思われることがありましたら教えてくださいます。

○公述人（大日向雅美君） お答えさせていただきます。

先生の力強いメッセージ、大変うれしく聞かせていただきました。

おっしゃるとおりです。日本の女性の置かれている状況は、ジェンダーギャップ指数では、もう百四十六か国で百十六、それからエコノミストでつい先日発表されたのは、二十九か国の中で二十七番。この状態をどうにか変えなくてはいけない。当然です。そのために私は、老若男女共同参加ということ、その法律はもう既にありますが、それを更に現実のものとなるようなことを推進していただきたい。

同時に必要なことは教育だと思っています。女性たちがそういう現実をめげずに生きていく、女性活躍と言われているけど女性活躍半ばじゃないか、だからこそ自分たちが今これから新しい時代をつくっていくんだ、そういうマインドを教育していくこと。これが法律以外にも、法律ももちろん大事です、でも、法律以上に教育現場の中でそういう実践を積み重ねてまいりましたし、そこはこれから更に若い世代たちに、道半ばだからこそ

あなたの方の手で今までになかった新しい女性活躍の時代をつくってほしい、そして男性たちには、これから一緒に生きていく女性を人生のパートナーとして生きていく、そこをしっかりと認めないと生きていけないし、結婚どころではないのよということは是非非声を大きくして申し上げたいと思います。

以上でございます。

○古賀千景君 ありがとうございます。

では、続きまして本田公述人の方にお伺いしたいと思います。

先生が現場のことをよく御存じでいらっしゃって、とても心強く思っています。学校現場、時間外勤務は百二十三時間だと言われています。昼休みは九分。そして、昼休みが零分と答えた教職員は五四％です。トイレにも行けないという日々を教職員は送っています。その結果、一か月以上精神疾患で病休になった教職員は二〇二〇年に九千人を超えました。こんな職場に誰が希望して入ってくるかということ、大変な教職員を見て、大学生も教員はやめておこうとか、保護者も教員はやめておきなさいねとか、そんな言葉があつて、どんどん採用試験の志願者が減つていっております。

国の政策としては、採用試験の早期化とか複線化ということを訴えていらっしゃいますが、私と

しては、そうやって民間から先に採用試験を受けて教員となつても、現場が大変ならばそれをすぐ辞めてしまふ、そのような状況を改善することの方が先ではないかというふうに思っています。

先生もおっしゃられました給特法、この法律が大きく要にあると思つています。教員の勤務の特殊性ということで、労基法ではなく給特法が使われておりますが、これは時間外勤務を一切認めていかない。そして、勤務の命令、校長から、管理職からの命令というのも限定四項目しかありませんので、あとは全て自発的な行為で教員がやっていると思われております。

このような、教員の働き方が大変だ、そして志願者がいない、病休者が出ていく、そして代替者がいない、それでどんどん悪のスパイラルとなつて今学校現場は大変なことになっていきます。このスパイラルをどうやって打ち切っていけばいいのかということ、私たちはとても悩んでいます。

もしよろしければ、御示唆いただければと思います。お願いします。

○公述人（本田由紀君） 今、古賀議員がお話しくださつた現場の状況、まさにそのとおりです。物すごく憂えております。一体、これどうするのか。もう教育が維持可能ではないと。教員とか校長とか副校長までが担任を持ち始めたり、それでも足りないといったようなことがもう山のように

に起きているわけです。これを放置しているのが今の政治だとすれば、その責任の大きさということ、もう本当にどれほど言葉を尽くしても言い切れないほどです。

さっきも大急ぎで触れましたけれども、給特法において時間外勤務が限定四項目しか認められておらず、定額で働かせ放題になっているというところは大きな問題で、かつその業務がどんどん増えていくと。いろんな課題を抱える子供たちも増えてきておりますので、大変その業務自体が増えていっているということが長時間労働の原因になっているわけですね。だからこそ、だからこそ、私は、教員を増やす、そして業務そのものを軽減する、これ以外ないというふうに、考えた結果そこに至ったわけです。

給特法で残業代が払われるようになれば、働かせ放題にはなくなるかもしれません。でも、死ぬほど働いて、疲れ切りながら、メンタルも病みながら、残業代だけ払われても、それは教員の状況を改善したことはならないわけです。であれば、業務そのものを軽減する必要がある。そしてまた、業務の軽減に関しては、ICTの活用であるとか、コピー取りなどいろんな事柄に関してはほかの人に委ねるとかいうことも議論されておりますけれども、なかなかそれが今うまくいっていないような状況です。

それよりも、非常に決定的な解決策になるのが、担当する子供の数を減らすということです。これは実証的な、計量的に検証した結果もあるんですけども、担当している学級の一学級当たりの児童生徒数が多い教員ほど長時間労働になっているということは言うまでもない、検証するまでもないんですけれども、実際明らかにそうなっているというところは検証結果があります。であれば、そこを減らす。そこを減らして、担当している児童生徒の数を減らすことによって、例えば保護者対応であったり、例えば提出物の管理であったり、成績付けであったり、今様々な事柄を教員は実際要請されているわけなんですけれども、その総量自体を減らしていく、これしか解決策はないと思います。

それによって、教員というのが非常に、元々有意義な仕事ではあるわけですが、それほど、死ぬほど大変なわけではないということを確実にしてこそ希望者の増加にもつながっていくと思えます。

さっき言及してくださった採用試験の早期化、そんなことでは全く解決にならない、何を言っているのかと言いたいくらいです。教育実習も終わっていない人たちに早期に内定を出したとしても、それは辞退する人が後ほど続出するに終わるわけですね。そんなこそくな施策でごまかしている場

合ではないのだということをちょっと怒りを込めて申し上げたいと思います。

○古賀千景君 ありがとうございます。

時間も余りありませんので、本田公述人が言われた高校入試の点数、私も学校現場の中に点数、点数という点数主義が入ってきているということを感じています。それは、今学校で、小学校六年生、中学校三年生で行われている全国学力実態調査、これも全校の学校で行っているというようにすることも含まれるのではないかと思います。

今日、私は女性、男性という言葉を使いましたが、私は、この二つの性ではないということを理解した上で、今日はあえて一般論として使わせていただいたことを御理解いただければと思います。終わります。ありがとうございます。

○矢倉克夫君 公明党の矢倉克夫です。

お二人の公述人の先生方、貴重なお話、大変にありがとうございます。

早速、私からは、まず大日向先生にお伺いをしたいというふうに思います。

先生、先ほどおっしゃった、女性の自分らしくという心の叫び、これはまさに他者の存在を大切にするという前提として重要だというお話は、もうそのとおりだなというふうに思っております。

改めて確認の意味も込めてなんですが、先生は学長としても多くの学生の方からお話も聞かれ